

## 点検・評価ワーキンググループ（第2回）議事録

- 1 日時：平成21年2月5日（木）10:00～12:00  
2 場所：中央合同庁舎第4号館共用1214特別会議室

### 3 出席者

- （構成員）佐藤博樹座長、清水誠委員、武石恵美子委員、永井暁子委員、樋口美雄委員、三輪哲委員（阿部正浩委員は欠席）  
（関係省）厚生労働省、経済産業省、文部科学省  
（内閣府）山田次長、本多参事官、酒巻参事官

### 4 議事概要

佐藤座長 ただいまから「点検・評価ワーキンググループ」の第2回会合を始めさせていただきます。お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。

まず事務局より、本日の議事について御説明をお願いいたします。

酒巻参事官 それでは、お手元の議事次第をごらんいただきたいと思います。項目としては3点用意しておりまして、「2 点検・評価WGの今後のスケジュールについて」、「3 実現度指標の見直し試算について」、「4 実現度指標の改訂に向けた作業状況について」ということでございます。

「2 点検・評価WGの今後のスケジュールについて」、「3 実現度指標の見直し試算について」は、前回の議論を踏まえまして改訂の試算をしたものでございます。こちらについて御説明して御議論いただきたいと思いますと考えております。その後、「4 実現度指標の改訂に向けた作業状況について」を御説明しまして、再度御議論いただければと考えております。

佐藤座長 それでは、続けて説明をお願いします。

酒巻参事官 それでは、続きまして、資料の説明に入らせていただきます。

まず今後のスケジュールについてですが、資料1をごらんいただきたいと思います。

本日、2月5日、第2回のワーキンググループでございますが、今回の御議論を受けまして、再度必要なところを修正し、3月4日に連携推進・評価部会が予定されておりますので、こちらで作業状況を報告させていただきたいと考えております。

第3回目のワーキンググループを3月16日に予定しておりますが、もし連携推進・評価部会で御議論があれば、それも反映しまして、ワーキンググループとしてはほぼ最終的な案ということでき取りまとめたいと考えております。

その結果を連携推進・評価部会に再度御報告したい、このような段取りで考えております。

続きまして、資料2ですが、こちらが「実現度指標見直し試算について」ということであります

が、前回の御議論を踏まえまして、こちらで試算をしたものでございます。

「 1 . 前回会議におけるご意見」につきまして、確認までに整理をさせていただいております。

「( 1 ) ほぼ了解された構成要素の見直し」についてでございます。

まずフリーター数につきまして、2001 年以前に遡及するということ。

男女の賃金格差につきましては、今まで賃金関数を使った推計を行っていましたが、それをやめまして、標準労働者の賃金格差の指標を新たに使う。

指標の場所につきましては、今まで女性や高齢者等も含めた多様な人の参画という小項目の中にありましたが、これは待遇面の公正性に移動するというところでございます。

家庭生活の希望と現実の乖離につきまして、新たに追加する。

家庭団らんの満足度も追加する。

有業者の家族と一緒にいた平均時間につきましては、社会生活基本調査の数値を採用して追加する。

学習・研究と趣味・娯楽等につきまして、従来から行動者率の数字を使っていたんですが、1 週間の行動者率を使っていたため、それを年間の行動者率の数字に変更するということ。

教養娯楽に係る消費水準指数を教養娯楽サービスに限定して採用するというので、この辺りは前回御了解いただけたと思っております、これを今回は試算に盛り込んでおります。

「( 2 ) 要検討事項」につきましては、当方で整理して、試算値として盛り込む形で今回計算しております。

「 正規・非正規の賃金格差」でございますが、これも従来の賃金関数を推計しまして、その係数の変化を見ていたんですが、この推計方法ですと時系列比較についてはやや不適當な面があるという御指摘をいただきましたので、ある程度属性をコントロールした数字を用いまして、それを直接比較した指標を考えております。

「 失業率」につきましては、失業率そのものでありますと、求職活動をやめてしまう人が増え、それによって失業率が下がるという影響もありますので、その影響を勘案して適切な指標を使うべきであるという御指摘をいただいております。

「 制度変更の影響を受ける統計指標」は、できるだけ使わない方がいいという御指摘をいただいております、前回、試算としましては、生活保護実人員数の数字などを使っていたんですが、やはりこれは制度変更の影響があるのではないか。それから、NPO 法人数の数字なども制度変更の影響があるのではないかということで、この辺りを検討する。

「 インフラ関係の指標」を幾つか採用してございましたが、実現度指標につきましては、例えば希望者が参加できているか、時間が確保できているか、多様な主体が参加しているかといった個人に着目した考え方になっておりますので、インフラの整備状況そのものを入れるのは適當ではなく、やはり個人の行動に着目した指標にすべきであるという御指摘をいただきまして、この辺りを検討した上で今回お示ししているということでございます。

具体的には「 2 . 見直し方針(案)」をごらんいただきたいと思っております。

「 正規・非正規の賃金格差」でございます。今回の試算では、属性としまして一般労働者、全

産業、男女別、大卒、勤続年数が5年から9年の方、年齢階層が30歳から49歳の方の所定内給与額を男女別に拾いまして、賃金格差を比較するという指標を作成しております。正規・非正規別にとりますので、数字としては直近の3年間のみの数字になっております。

「失業率」につきましては、追加する場所としましては、やはり収入面での生活の自立が可能かということに追加するということでありまして、これは雇用機会の喪失ということが収入面での生活の自立に大きく影響するであろうということで、ここに置いてはどうかということでございます。

数値といたしましては、4つ目のポツに書いておりますが、完全失業者に求職意欲喪失者の数字を足しまして、分母の労働力人口に求職意欲喪失者を足しまして、この比率を使うといった考え方で試算しております。

3ページでございますが、現在の指標には「貧困率」の数字が採用されてありまして、これは全国消費実態調査で50歳未満の世帯主における中位数の半分以下の所得世帯に属する世帯員割合を採用しておりますが、概念的な問題ともう一つは2時点しかないという問題がございます。前回、御提案いただいた中で国税庁の民間給与実態調査の数字を使ってはどうかということがございましたので、年間200万円以下の所得者数の比率を使っております。

「家庭生活の希望と現実の乖離」でございますが、これは世論調査の数字で、家庭中心の生活を希望している人と、現実にそうなっている人の比率を聞きまして、その乖離をとる。これは希望と現実が一致している方が望ましいだろうということで、ギャップが広がるほど状態としては悪くなっているという考え方で採用しております。ただ、男性、女性、年齢別に希望と現実の乖離の方向が異なっているところもございまして、数字の拾い方としましては、男女別、30歳から49歳に限定するという形で数字をとっております。

「ボランティア数の人口比」を採用しておりますが、これは社会福祉協議会の全国組織でボランティア数の数を把握している数字がございましたので、それを試みとして採用しております。ただ、社会福祉協議会が把握しているボランティアの方ですので、すべてをカバーしているかどうかという問題がございます。そういう制約はございますが、ある程度数的にも大きな数字になっておりますので、1つの試みとして採用しております。

「『学習・研究』及び『趣味・娯楽等』の年間行動者率」につきましては、現行の指標のやり方にならしまして、男女別、有業・無業別の年間行動者率をとりまして試算しております。

「インフラ関係の指標」につきましては、前回、御提案した中で社会人特別選抜実施校数という数字を使っていたんですが、これは学校の数ではなくて、学生の在学の状況の方が適当ではないかということございまして、今回は大学院における社会人学生の割合という数字を使っております。

社会教育施設における講座数ですが、これも講座数ではなく受講者数の割合、受講者数の人口に占める割合を使っております。

図書館につきましても、図書館数ではなくて、図書の帯出者数の人口比を使う。

体育施設につきましても、1人当たりの利用回数という形で個人に着目した指標として採用する

という考え方で計算を行っております。

資料の4ページ目ですが「(2) 計算方法等」につきましては、前回の御議論のとおり、実数と比率が混在している状況だったんですが、できる限り比率に統一して計算するということ。

それから、欠損値の処理につきましては、幾何平均と直線的に補完する方法が混在していましたが、幾何平均に統一するという事で整理を行っております。

(3) につきましては、実現度指標の使い方になるかと思うんですが、どういうタイミングで公表して、どう使っていくかということにつきまして、少し整理をさせていただいております。基本的には仕事と生活の調和に関しまして、アニュアル・レポートをつくっていこうということになっておりまして、毎年夏ごろに作成する方向で、今、検討しているわけですが、そこに実現度指標を盛り込んでいくということを基本的な使い方にしていきたいと思っております。

したがって、夏ごろに作成するという事で、それによって更新の時期も決まってくると思うんですが、例えば今年の夏であれば、2008年までのデータで実現度指標を作成することになるのではないかと考えております。ただ、データの公表時期に毎年とれないデータがかなりございますので、やはりすべてを2008年の情報にしていくことは不可能であります。

「更新方法」の例に書いてありますが、例えば2009年の夏であれば、ぎりぎり作業が間に合うのは2009年4月末ぐらいだと思うんですが「仕事・働き方」の分野につきましては、労働統計が多分2008年までかなりの数が使えますので、ここは2008年まで更新する。

「家庭生活」「健康・休養」につきましては、前年の数字まで更新する。

「地域・社会活動」「学習・趣味娯楽」につきましては、社会生活基本調査の情報でほぼ決まっていますので、基本的には5年ごとに見ていこうということになるかと思うんですが、今回については2006年までの数字で作成する。少し時点がばらばらになってしまうのですが、このような整理で更新をしていったらどうかということをお提案させていただいております。

続きまして、具体的に行った試算であります。5ページ以降に「3. 試算値」がございます。全体の5分野の数字と中項目、小項目の数字がそれぞれ新規の対象としております。各5分野の動向の下に、構成要素として何を変更したかということをお示ししております。

これにつきましては、補足の資料といたしまして「参考1」という横組みの色刷りの資料がございますが、両方をごらんいただきながら御説明をさせていただければと考えております。

5分野のうち「『仕事と働き方』分野」ですが、資料2の5ページ目になります。

「構成要素の変更点」といたしましては「正社員とそれ以外の労働者の賃金格差」「男女間の賃金格差」「フリーター数を2001年以前に遡及」「失業率(求職意欲喪失者を含む。)を追加」「50歳未満の世帯主における中位数の半分以下の所得世帯に属する世帯員割合(全国消費実態調査)」の差し替えという辺りが変更点になっております。

これによって、どのような変化が出てきたかということをお示しを参考1でごらんいただきたいと思うんですが、参考1の1ページ目は全体の数字と中項目の数字を示しております。数字といたしましては、黒線が現行の試算、赤線が見直し後ですが、傾きが少し緩やかになっているという結果になっております。中項目の数字の新旧対照を見ていただきますと、この変更を反映したというこ

とでありまして、後ほど御説明いたしますが、指標入れ替えの影響は「3. 過重な負担のない働き方（中項目）」の辺りに表れておりまして、ここにつきましましてはトレンドがかなり変わっているような印象になっております。

続きまして、内訳をごらんいただきたいと思うんですが、資料の2ページ目でございます。

「1. 柔軟な働き方（中項目）」ですが、これは「柔軟な働き方の選択可能性（小項目）」「待遇面での公正性（小項目）」の2つからなっております。この2つの改訂を反映しまして、中項目の動向が変わってきているということでもあります。

小項目のうちの柔軟な働き方の選択可能性でございますが、資料の3ページ目をごらんいただきますと、ここが変更されている理由は基本的に統計データの段差の修正を行ったということでございます。

これは前回余り御議論いただくには至らなかったんですが、数字をよく調べました結果、労働力調査の特別調査は、2001年に2回調査を行っておりまして、2月調査、8月調査とあるんですが、2月と8月の間での質問項目の改訂がございまして、その影響と思われまして、ここで大きな段差が発生しておりまして、従来それは特に修正せずに使っていたんですが、この段差の動きを見るのは余り意味がないのではないかとということで、今回の資料の数字といたしましては、2002年以降の数字を採用するという形で修正をしております。その結果、この小項目が変更されたということでもあります。

4ページ目の「待遇面での公正性（小項目）」の数字であります。こちらに指標の変更の影響が表れております。現行の数字の構成要素を示しましたものが下のグラフの左側の線なんですけれども、実はこの項目は正社員とそれ以外の労働者の賃金格差の数字と管理的職業従事者及び専門的・技術的職業従事者に占める女性の割合の2つの指標で決まっております。正社員とそれ以外の労働者の賃金格差は3か年しかございませぬので、基本的には管理職、専門職に占める女性比率の動向でほぼ決まっていたというのが現行の指標でございました。

これに対する見直しとして、標準労働者の男女間賃金格差を追加いたしました。更に正社員・非正社員の賃金格差指標を入れ替えたわけではありますが、主に標準労働者の男女間賃金格差を足したことによりまして、トレンドが大きく変わっております。90年代にかなり改善が見られたんですが、それが緩やかになりまして、2002年以降も改善度合いは緩やかになりまして、おおむね横ばいのような動きに変わっているという改訂になっております。

続きまして、仕事と働き方の中項目のうち「2. 働く人の多様性（中項目）」についての改訂でございます。

小項目といたしましては「女性や高齢者等も含めた多様な人の参画（小項目）」「出産・育児等に影響のない就業（小項目）」の2つからなっております。

この内訳につきまして、お示ししたのが6ページ目の数字なんですが、実はこの改訂は統計の段差の修正の影響でございまして、先ほど申しました労働力調査の質問項目の変更が就業希望率のところにも表れております。ここも段差の影響を反映するために簡単な処理方法ではありますが、2002年以降の数字を使うということで、今回は試算させていただいております。

7 ページ目、仕事と働き方の 3 つ目の中項目「3. 過重な負担のない働き方（中項目）」でございます。

小項目といたしましては「 仕事のための拘束時間（小項目）」「 収入面での生活の自立（小項目）」の 2 つからなっております。拘束時間の方は特に変更はございません。収入面での生活の自立の指標につきましては、幾つかの指標を追加した結果、傾向が大きく変わっております。現行の指標では一貫して改善をしていたんですが、見直し後の数字では 90 年代に大幅に悪化いたしました。2003 年、2004 年ぐらいまで悪化が続いて、その後はほぼ横ばいか若干の改善という動きになっております。

この内訳をお示ししたのが 8 ページ目の数字でございます。

現在の指標の内訳を示しましたのが下の左側のグラフですが、これは貧困率が 2 時点しかないもので、これは上方トレンドになっております。更にフリーター数が 2002 年以降の数字しか採用していないということで、主に改善の局面だけが入っていることになっております。

これに対しまして、フリーター数の数字を遡及するとともに、実数ではなくて人口比を使うという修正をいたしました。それから、求職意欲喪失者を含むベースの失業率を追加したこと。それから、年収 200 万以下の給与所得者の割合を男性、女性別に追加しておりますが、年収 200 万以下の給与所得者比率が一貫して増えておりまして、それが下方トレンドとして表れております。

この辺りの数字を反映した結果、小項目の数字がかなり大きく異なる印象になったということでございます。

「 『家庭生活』分野」は、以下の数字をお示しております。

家庭生活につきましては、グラフは簡略化しておりますが、主な構成要素といたしまして、有職者の平日の平均在宅時間を使っていたものを、家族と一緒にいた平均時間に差し替えたこと。それから、家族団らんの満足度を追加したこと。

この影響によりまして、変更が表れておりますが、基本的には改善方向になっておりまして、大きな変化は表れていないということでございます。この構成要素は主なものだけを示しておりますので、ほかにも指標はございますが、トレンドとしては余り大きな変更はないという結果になっております。

10 ページ目の「 『地域・社会活動』分野」でございますが、現在の指標は基本的に社会生活基本調査の動きになっておりますけれども、これに対しまして、ボランティアの総人口の比率を足しております。これがほぼ上方トレンドになっておりまして、それによって動きが少なだらかになっている。2001 年以降、急激に悪化していた指標の傾きが少なだらかになったという変化が表れております。

11 ページの「 『学習や趣味・娯楽等』分野」でございますが、こちらも現行の指標はほぼ社会生活基本調査の情報だけで動いているんですが、それに対して教養娯楽サービスの消費水準を追加したということと、行動者率を見直した結果、行動者率のトレンドも見直し前と見直し後でかなり異なっております。この辺りの変更を反映しまして、現在の指標では鋭角的な動きをしていたんですが、少なだらかな動きになっておりまして、緩やかな改善のような形になっております。

12 ページ目は「『健康・休養』分野」ですが、こちらは指標の入れ替えは特に行われておりません。数字の計算方法で少し不適切なところがありまして、それを修正した結果、段差が修正されたということでもあります。

以上のような変更を行いまして、次に「3つの社会の姿」の指標の計算を行いましたものが、13 ページ以降でございます。この数字の計算につきましては、仕事と働き方分野の数字だけを使って計算するという形で行っております。

「就労による経済的自立が可能な社会」であります。この内訳は「待遇面での公正性(小項目)」「収入面での生活の自立(小項目)」という2つの小項目を構成したものでございまして、この2 つにつきましては、今回の入れ替えでかなり大きな変更が出ておりますので、結果としまして、経済的自立の指標も印象がかなり異なっております。

見直し前の数字は、ほぼ一貫して改善するような動きになっておりましたが、見直し後の数字はおおむね横ばいで推移しているような形になっております。

14 ページ目が「健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会」であります。ここは特に見直ししておりませんので、そのままです。

15 ページ目が「多様な生き方・働き方が選択できる社会」であります。これは主に先ほど何度か申しました労働力調査の段差修正の影響が出ております。それから、待遇面での公正性の指標を再度ここに組み込んでおりますので、その影響が出ているということでもあります。基本的なトレンドとしては改善方向ということで、それは変わっていないかと思えます。

2000 年から 2002 年にかけて、現行指標ですと大きく改善するような動きがあったんですが、これは統計の段差の影響ということでありまして、それを修正した結果、もう少しなめらかに動くような指標に変わったという印象を持っております。

最後のページは御参考ですが、前回お示した指標で、正社員・非正規社員の賃金格差のかわりに、一般労働者と短時間労働者の比率で試算をお示したんですが、それを今回差し替えておまして、その影響をお示するために一応作成したものであります。参考までにごらんいただければと考えております。

改訂試算の考え方と計算結果につきましては、以上のとおりでございます。

佐藤座長 どうもありがとうございました。

資料2と参考1を横に置いていただきながら、資料2の「(1) ほぼ了解された構成要素」は、前回こういう形で了解されたと思えます。ここについて何か御意見あれば、まずそれを伺って、なければ(2)以降の見直ししていただいたところについて、これでいいかどうか確認していくような議論を進めたいと思えます。

フリーター数を遡及するとか、男女の賃金格差について標準労働者を使うということ、また指標の位置づけも待遇面の公正性へ移すということで議論されてきました。ここはよろしいですか。

それでは、要検討という形で、もう少しデータの作業をしていただいて、その結果を見て確定していただきます。資料2の1ページ「(2) 要検討事項」について、それぞれ具体的に見直したところですので、これについて御意見を伺うような形でいけばいいですね。

酒巻参事官 はい。

佐藤座長 まず「正規・非正規の賃金格差」については、データですと4ページでいいですか。

酒巻参事官 グラフは4ページです。

佐藤座長 4ページのところで、見直し前と見直し後で分かれています。

酒巻参事官 あと、参考2としまして、見直しに使用したデータ自体をまとめた資料がございます。「正社員とそれ以外の労働者の賃金格差」は1ページ目の資料になります。

参考1の4ページ目の左右の2つのグラフなのですが「正社員とそれ以外の労働者の賃金格差」につきましては、左側のグラフのピンク色の丸の数字であります。

それから、差し替えました後は、右側のグラフのピンク色の丸と白丸の数字です。これは男女別に掲載しているということでもあります。

データ自体は参考2の1ページ目にグラフと数値でお示しておりますが、修正前につきましては、賃金関数を推計いたしまして、これは産業でありますとか企業規模でありますとか、いろいろな属性をダミー変数で組み込みまして、賃金格差を説明するという賃金関数であります。その中に正規・非正規のダミー変数を入れまして、係数の水準をもって賃金格差であるという考え方で推計をしたものであります。

これは『経済財政白書』でやっていた推計を参考に行ったものなのですが、ダミー変数の時系列変化を用いまして、賃金格差の指標とするというのが現行指標の考え方であります。

数字といたしましては、参考2の1ページ目の一番上に表がございますが、修正前、男女計という数字なのですが、指数としては2005年を100.0といたしますと、2006年が100.02、2007年が102.03ということで、2006年から2007年にかけて、拡大したという結果になっていたものであります。

修正の案といたしましては、回帰式の係数を時系列比較するということは技術的にもやや問題があるのではないかとということで、直接数字を比較しようということなのですが、やはり属性をある程度絞って、同じような立場の方の賃金格差を比較しないと意味がないのではないかと。

ただ、考え方が難しいんですが、とりあえず試みといたしましては、全産業と男女別、大卒、勤続年数が5年から9年、年齢別で30歳から49歳、平均所定内給与額、1つ説明が抜けておりますが、一般労働者の数字ということで、短時間労働者を除いた数字になっております。こうした区分の数字につきましては、正社員と非正社員以外の方の賃金の比率をとったものが、修正後の数字でございます。

これは男女別にとりまして、男性が72.5、79.6、77.2という形で、女性が75.5、66.5、70.5という数字になるんですが、男性と女性で上下対称に動いているようなところがあります。合成するとほぼ横ばいのような動きになってしまうんですが、こうした形で数字を差し替えまして試算をしたということが、今回の修正であります。

佐藤座長 確認ですけれども、見直し前のものは、正社員とそれ以外の労働者の賃金格差は2年間しかとれないんですね。だから、2年分しか入っていないくて、基本的には専門的職業的従事者と管理的職業従事者の女性比率の動きだけを反映してしまっているということですね。

酒巻参事官 3年分です。

佐藤座長 ごめんなさい。3年分ですね。

そういう意味では2つの指標を合成しているといっても、事実上はある期間は1つの指標だけということですね。

酒巻参事官 そうです。

佐藤座長 今回はその部分を男女別にするのと、新たに標準労働者の男女間の賃金格差はずっととれるので入れてある。ですから、見直し後は4つの指標を積み上げてあるということですね。

酒巻参事官 そうです。

佐藤座長 ピンクと白は、正社員とそれ以外のものを落としてしまっても結果は同じですね。

酒巻参事官 今回については同じです。

佐藤座長 そういうことです。ですから、今後は正社員とそれ以外の賃金格差も男女別でとれていくということです。

樋口委員 質問が2点あって、1つ、これは賃金構造基本統計調査がベースですか。

酒巻参事官 はい。

樋口委員 そのときの正社員以外の労働者というのは、どういう人たちなんだろう。賃金構造自身がもともと常用労働者に限定されているわけで、例えば有期契約の労働者などがここには入っているのかどうか。あるいは派遣とか、どういうものがそれ以外となっているのかということなんです。

もう一つは、それとも関連するんですけども、今、勤続年数が5～9年となっているわけです。何となく非正規の勤続年数はもっと短い。例えば派遣を入れようと思ったら、派遣会社で5～9年雇われているのかもしれないですけども、派遣先では建前はそんなにないことになってくるので、5～9年にすることのゆがみがあるのかないのか。例えば日雇いなどは賃金構造の中には入ってこないと思うので、それをどこまで反映しているのでしょうかということです。

酒巻参事官 最初の御質問ですが、統計書の定義によりますと、正社員・正職員以外ということなんですが、これは常用労働者のうち正社員・正職員に該当しない労働者ということで、パート、アルバイト、嘱託、準社員等事業所での呼称を問わないという説明になっています。

山田審議官 たしか賃構は常用の定義がすごく広いんです。恐らく有期なども入っているだろうと思います。

樋口委員 有期の再契約がなされていく場合が入っているということですか。

山田審議官 勤続5年から9年に絞るというのは、確かに引っかかるかもしれません。

佐藤座長 この勤続は、更新したものは込みになっていると思います。パートタイマーなども勤続は6年とか7年とか出てくるので、更新した分は勤続にカウントするという考え方です。

酒巻参事官 常用労働者の定義ですけども、説明として3つございまして、1つが期間を定めずに雇われている者。1か月を超える期間を定めて雇われている者。日々または1か月以内の期間を定めて雇われている労働者のうち、4月及び5月にそれぞれ18日以上雇われた者という定義になっておりますので、定義的にはかなり広いと思っております。

それから、短時間労働者を除いた数字になっておりますので、先ほどパートと申しましたが、多分、短時間で働いているパートの方は今回の数字からは除かれているのではないかと思います。

佐藤座長 今回の樋口先生の御質問を確認すると、ここは正社員とフルタイムの有期の人の賃金格差ということでいいんですかね。それを男女別に見ているということですね。

山田審議官 そうですね。

樋口委員 有名なことで皆さん御存じのとおり、労働力調査の雇用者数に対し賃金構造でカバーしている労働者、雇用者は、大体半分なんです。半分か漏れているわけです。だから、半分か常用でないというカウントになってしまっているんだけど、公的部門がどうだとか何だかんだということはあるんですが、それにしてもカバー率がすごく低いという印象があります。

佐藤座長 対象の企業規模をコントロールして、小さいところは落としてもですか。

樋口委員 大体同じくらいです。それをコントロールすると6～7割はカバーしているのかもしれないですけども、それにしても、ここで正規・非正規という形でとるときに、非正規が大分落ちているのではないだろうかということが予想されるわけで、逆を言えば、非正規の雇用状況を調べたものが日本に存在しないということ自身が問題なんです。これに頼らざるを得ないという面があるんだけど、こういう問題を扱おうとすると、そのこと自身が実は非常に大きな問題なんですよ。

佐藤座長 そういう意味では、もう少し低い層が落ちている可能性はあるということで、トレンドを見ていくということですね。低い層も同じように連続的な格差だと考えればいいのかもしいかなということですね。

ここの正規と非正規は、標準労働者の正規でいいわけですね。

酒巻参事官 はい。

佐藤座長 ここはあくまでも男女の格差をとる。だから、正規・非正規という格差の問題と条件をコントロールした中での男女の格差をとるという形になっている。

酒巻参事官 先ほどの2つの御質問で、5年から9年の勤続年数で絞ることにゆがみはないのかということなんです、我々もここが一番いいという確信をもって選んだわけではありません。

1つは、正社員の方の新入社員といますか、働き始めて間もないころの比較をするのが正しいのだろうかという疑問を持ちまして、少し長く勤めた方の方がいいと思ったのと、ただ、それでいいますと、正社員・正職員以外の方の勤続年数が長くなる分、少なくなっていくので、どの辺をとった方がいいかということをし少し悩みまして、この辺かなということを決めたところがございます。

佐藤座長 1つは、非正規の方が余り上がっていかないのは事実です。だから、非正規の勤続は若い方にとってしまう。正規の方は上がっていくんだから、ある程度勤めたところをとるというやり方もあるけれども、同じ勤続をとる必要はないという考え方もあるかもわからない。

酒巻参事官 大体人数的に50万人ぐらいになっています。

山田審議官 そこはどう考えるかです。同じぐらいの経験を持った人で考えた方がいいのかということですね。

佐藤座長 ただ、非正規の人はそんなに多くないね。そうすると、入口で見るか。

山田審議官 恐らく1年から4年とかだと、正規と非正規は余り差がないんですね。そこからだんだんひらいてきますね。

佐藤座長 そういう側面もあるんですね。

山田審議官 だから、5年から9年ぐらいが非正規もある程度人数がいるし、同じぐらいの経験年数だけれども、このぐらい差があるというところが見れる。

酒巻参事官 人数的には30代、40代ですと、非正規の方が20万人ぐらいいて、正規の人と比べて1けた少ないぐらいの感じになるので、比較として適当かどうかというところは問題が残ると思います。

佐藤座長 そうしたら、もうちょっと低いところの勤続のものもつくってもらいますか。どうですか。1～2年とかね。確かに非正規の人の5年から9年というのは、実態からするとやや長過ぎるような気がします。低目のところで1～2年とか3～4年のものをつくってもらうというのは、どうだろうか。それを見てということでもいいですか。

樋口先生、どうですか。

樋口委員 難しいけれども、賃金格差というのは何をもって言うのか。同じ10年働いた人を比較するというのもそうだねとも思うんだけど、10年働いた人が非正規にいないとなると、その賃金格差とは何か。よくあるのは生涯給与みたいなもののやり方というのはあるでしょう。片方は毎回入れ替わるというか、ほとんど延びていかない。勤続年数が増えても賃金は上昇しないという形になってくるから、1年目で見ると確かに差は小さい。

佐藤座長 パートなどを考えれば、ずっとパートだったわけではないのでね。

樋口委員 だから、仮想なんでしょうね。

佐藤座長 仮想としてはあると思います。

樋口委員 仮想でもしパートだったらずっとパートという形で生涯働いたとすれば、こうなっているはずだ。それとの差ということでしょう。非正規については、ほかに雇用条件を調べているものはないんですね。それこそすごいと思います。

佐藤座長 就業形態多様化調査で時間給などは聞いています。パートの就業実態調査というのは、パートだけではなくて非正規全部について調査しているので、一応賃金もあります。

樋口委員 あれは毎年ではないですね。

佐藤座長 毎年ではないです。

樋口委員 思いついたときにやっているような、インターバルもきれいに3年置きとかそういう話ではないですね。

佐藤座長 今回は実態ということもあるんだけど、トレンドを見ていくということなので、非正規のカバー率が低いというのは、確かに樋口先生が言われたとおりかも知れないけれども、正規と非正規の格差という点でいうと、広げたときに多分格差は大きくなるんだろう。動き自体を狭くしたときとそろっていればいいわけです。ただ、それは確認ができないのは事実です。

本多参事官 あるいは賃金プロファイルで、正規と非正規の勤続年数に応じた賃金の伸び自体を

比較するとかですね。今の非正規のプロファイルはカーブが寝ていて、正規は上がっていくという、その伸び率自体の比較です。

樋口委員 そういう意味では、本当は平均値でいいんです。ウェートも全部無視して、正規の平均給与と非正規の平均給与です。片方は伸びないわけです。

本多参事官 少なくとも労働時間はコントロールしないとイケないと思って、短時間は除いているんです。

佐藤座長 1つは、属性は関係なく正規・非正規という働き方、雇用形態の違いの格差だといえれば平均でいく。下は正社員の中での男女という男女間格差を見る。勿論、ほかのとり方もあるわけです。パートの中の男女間格差もあるわけなんだけれども、これは正社員の中の男女間格差で、男女の賃金格差を見ていく変数です。

とりあえずトータルのものもつくってみる。多分これは作業をしてみないと結論が出ないかもわからないので、いいですか。

酒巻参事官 はい。

佐藤座長 正規・非正規の全体のもの、1つ下げたもの、もしとれば3～4年とか1年のところを見ていただきたい。

酒巻参事官 はい。

佐藤座長 あと、樋口先生が言われたように、非正規のところは基本的に個人調査をやらないと、企業を通じてというのは、実際上は難しいんです。実際上、事業所を対象にしたものというのは、企業規模も一定以上ですね。小規模になればなるほど非正規率は高くなるんです。

樋口委員 これは統計委員会の問題かもしれないけれども、厚労省は企業、事業所を対象に調査をするわけですね。だから、それは統計局が本来個人調査の方でやらないと出てこない数字なんです。ところが、そちらは給与とかそういったものについては、調査しづらいということではないんです。もし認識が違ったらあれですが、そうですね。

佐藤座長 でも、収入になるんですかね。

樋口委員 年収ですね。

佐藤座長 給与以外も全部入ってしまうわけですね。

樋口委員 しかも、時給というわけではないし、たしか年収は1年間を通じて就業が続いたとすれば幾らになるはずですかということですね。

清水委員 労働力調査でも調べてはいるんですけども、階級別です。金額にしますとかなり抵抗がありますし、また実態が把握できないということもありますので、ある意味で回収率とのトレードオフの世界になってしまうものですから、今のところ労調では階級別で把握しているという状況です。

佐藤座長 階級別では、正規・非正規別に年収がわかるわけですか。

清水委員 あとは集計の仕方になってくると思いますので、調査票の中では階級別に収入は把握しています。

佐藤座長 年収をとっているんですか。

清水委員 年収ベースです。

佐藤座長 その辺は大事な点ですが、少しテークノートという形にします。

次の点は「失業率」です。これを失業率と呼ぶかどうかは別として、完全失業者に求職意欲喪失者を加えた形にして計算し「収入面での生活の自立が可能か」に新規に追加する。これは参考の方ではどこですか。

酒巻参事官 参考1の8ページになります。

佐藤座長 これも今までのところは、フリーターが途中までで、その前は50歳未満の世帯主における中位数の半分以下の所得世帯という形で、2つの変数だけだけれども、ここはかなり大きく変わるような形になっています。

フリーター数を伸ばすということと、新しい形のもの、これは失業率と言うかどうか分からない比率なんだけれども、そういうものを加えたという形で、あとは民間給与実態統計調査の200万以下を加えるという形で、かなり大きく変化しているところです。

樋口先生から、ここは実態と合わないのではないかと言われていたところですが、いかがでしょうか。データを増やすとともに、一応全部とれる形になっているので、そういう意味では連続的な形になってくる。ここはいいですか。

これは何と呼ぶのがいいんですか。失業率でいいんですか。後ろで説明するとき失業率と出てきてしまって、そうすると普通の失業率だと思ってしまうという気がしたので、呼び方はどうなんだろうと思ったんですが、いいですか。

樋口委員 U4だよな。

佐藤座長 括弧してそれを入れておけばいいね。

本多参事官 フルタイム失業率ですよな。

樋口委員 ILO定義でU4です。

佐藤座長 失業率括弧で書いておくと、誤解はされないかもわからない。何か違うと思ってもらう方がいいと思います。

樋口委員 普通のものはU3です。

佐藤座長 その辺はお願いします。

そうするとのところもいいわけですね。「貧困率」のところも、一応、今ので入れているわけですから、貧困率に置き換えて、民間企業実態調査の今の200万以下のものを加えているという形です。

あとは「家庭生活の希望と現実の乖離」です。これは入れていないですか。

酒巻参事官 グラフは主な構成要素ということになっています。

佐藤座長 グラフの方で確認していただく方がいいですね。

酒巻参事官 参考2の7ページになりますが、こちらはまだ2時点しかとれていないんですけれども、データ自体をお示ししております。

佐藤座長 ここはこれでいいですか。

あと、考える部分は、労働力調査の質問が変わって不連続になっているところを修正していただ

くことによって、やや違和感のある動きがなくなってきたということがかなりの部分に影響しているところですね。

インフラ関係は、基本的な指標の考え方に即して入れ直してもらおうという形にしております。

その結果、参考1の13ページ、もともとの指標ではなくて「3つの社会の姿」に直してみると「就労による経済的自立が可能な社会」のところも、少しずつ落ち込んで、やや持ち直しがフラットになるという形で、そんなに違和感がないという形になっているということでございます。

特に伺っておくことはありますか。いいですか。最初のところが一番大きい変更ですね。

酒巻参事官 はい。

佐藤座長 どうぞ。

樋口委員 教えていただきたいんですが、11ページの「2.学習や趣味・娯楽等へ参加する人の多様性(中項目)の主な構成要素【見直し前後】」は、トレンドが逆転していますね。見直し後の方、実線の方は徐々に下がっている。片方の点線の方は逆に上がっている。これは何が変化しているんですか。

酒巻参事官 具体的なデータは参考2の11ページ目にお示しをしているんですが、変更点としては、修正前の数字を生活時間の調査の中からとっておりました。調査票記入期間において、趣味・娯楽に時間を費やした人の行動者率をとっていたんですが、修正後は過去1年間に趣味・娯楽に時間を費やした15歳以上の者の行動者率としました。

数字のとり方を変えたことの結果なんですが、それによつてのトレンドがなぜ変わったかというのは何とも言えないんですけども、年間の行動者率の方が概念的に安定した経緯を示すであろうから、その週の行動にもし何か特有の影響があったとすれば、それは除かれているのではないかということが考えられるんですが、具体的になぜ変わったかという理由までは、我々としてはわかっておりません。数字のとり方を変えたら、こうなってしまったということでもあります。

山田審議官 類推ですけども、前は平日2日間と書いてあります。恐らく週休2日制が普及することによって、たしか平日は減って、休日は増えているんだろうと思うんだけど、これはそういうものも影響しているのではないですか。

酒巻参事官 見直し前の方が行動者率が上がっていました。

山田審議官 上がっていたんですか。

酒巻参事官 はい。逆の動きになったんです。

佐藤座長 三輪さん、何かございますか。

三輪委員 これは社会生活基本調査で3時点しかないもので、その間を埋めると極端にトレンドが変わっているかのように見えるかと思うんですけども、もともとの誤差というか標準誤差は、どれぐらいのサンプルを基に計算した数字ですか。修正前の15%あるいは17%という数字のところですか。

佐藤座長 調べておいてください。

酒巻参事官 済みません。手元に数字がありません。

本多参事官 誤差の範囲内の可能性があるということですか。

三輪委員 実際には変わった程度が2%ポイントとかそんなところでしか動いていないので、100に固定したことによってかなり極端に見えているだけではないかという気がしました。それだけです。

佐藤座長 あと、この調査は毎年同じ月の同じ週ではないんですね。例えば間に祝日が入ってしまうとかで、すごく行動が変わりますね。よくわからないけれども、ここはやはりね。

樋口委員 天気、天候によるんです。

佐藤座長 そうです。そういうことです。

樋口委員 雨が降ったらスポーツやる人が減るしね。

佐藤座長 だから、これは1年でとる方が安定しているとは思いますが。先ほどあった天候などはすごく大きいと思います。その点では、修正後の方がトレンドを見るにはいいという気がします。

それでは、1か所を除いて一応見直しの方でやっていただくことにして、あとは資料2の4ページのところです。「(2) 計算方法等」については、既にこの前の議論を踏まえて実数と比率の混在はよくないだろうということで、比率にするということと、欠損値の処理の方法も基本的には同じやり方にするということでもいいですね。

「(3) 実現度指標の更新時期及び更新方法」は、基本的に夏ごろにアニュアル・レポートに載せるということですので、そうしますと、この指標については夏の前の年までの数値、ただし、分野ごとによっては更新できるものが変わってくるので、ここに書いてあるような考え方でやる。特に「仕事・働き方」のところは重要ですので、そこは直近まで、データの的にもできるのでやるという考え方は。この辺はいかがでしょうか。

そういうことでよろしいですか。

それでは、今までの作業で残っているところをどうするかはまた後でやりますけれども、改訂に向けた作業について、上の部会に報告しなければいけません。その案をつくっていただいていますので、それについて御説明いただければと思います。

酒巻参事官 それでは、資料3をごらんいただきたいと思います。「『仕事と生活の調和』実現度指標の改訂に向けた作業状況」ということです。次回3月4日に予定されています評価部会に御報告する資料のイメージで作成したものであります。内容的に前回の資料と今回の資料は重複しておりますが、説明上の整理ということで作成いたしました。

評価部会の方々に対する御説明ということで、実現度指標がどういうものかということを中心に簡単に整理しております。「(1) 趣旨・目的」「(2) 指標の特徴」「(3) 指標の体系」といったことでありまして、これは御承知のことかと思しますので、省略させていただきます。

2ページ目は「個人の実現度指標」「環境整備指標」につきまして、現行指標の全体の数字をお示ししております。

3ページ目は「2. 点検・評価ワーキンググループにおける実現度指標の見直方針」ということで、これも前回のワーキンググループで御議論いただきまして、評価部会に提案した際の考え方ということで、基本的には変わっていないと思いますので、それを掲載しております。

基本的には現行体系を前提としまして、構成要素の選択につきまして検討するということ。

仕事と生活の調和憲章で示されました3つの社会の姿が適切に把握できるような指標にしてい  
くという考え方。

その中で、特に就労による経済的自立が可能な社会の指標について、実態に合うかどうかを検討  
する。それから、その他の指標につきましても、構成要素の種類が少ないので、その辺りを改善で  
きないか。

その他、技術的な改善の可能性があれば見直していこうということでございます。

4ページ目以降は資料2で御説明したと重複しておりますが、評価部会は説明時間も限られ  
ておりますので、全体の指標の新旧の改訂状況をお示ししまして、構成要素の変更点として何があ  
るかということを中心に御説明したいと考えております。

4ページ目から8ページ目までが5分野の指標の新旧対称でありまして、9ページ目以降が3つ  
の社会の姿で組み替えました指標の説明ということで作成をしております。

あとは参考資料でございまして、数値目標と資料の14ページ、15ページ目に、今回行いました  
指標の一覧とともに、どこを見直したかということがわかりやすいように一覧表を添付してありま  
す。

17ページ、18ページはこの指標の全体の体系でありまして、これもお手元にあった方がわかり  
やすいのではないかとということで添付しております。

参考2は「点検・評価ワーキンググループの開催について」の紙を付けております。

以上のような構成で作成いたしまして、評価部会に御報告をしてはどうかということでございま  
す。

佐藤座長 評価部会の方は樋口委員が部会長なので、そこに報告することになります。

1つ問題になるのは、4ページの先ほどの正社員とそれ以外の非正規の人との賃金格差をどうい  
うふうに出すかです。それまでに試算してもらって、少しデータを見て、樋口委員なり皆さんの御  
意見を伺って、ある程度決めて出すか。それとも幾つか複数の案を出すかということです。

本多参事官 できれば事前に御相談をさせていただければと思います。

佐藤座長 そこで判断を仰ぐという内容ではないので、できれば事前に一応こういう形で今はや  
っている。もう一回やるわけですから、そういう形でというものを出した方がいいような感じもし  
ますが、どうですか。

酒巻参事官 評価部会まで少し作業時間がありますので、改訂した結果どうなるかということをも  
とめまして、御相談いたします。できれば1つの案ということで御提示できればと考えておりま  
す。

佐藤座長 そうしましたら、まずはトータルの平均のところの比較と勤続年数を若い方にしたも  
ので見ていただいて、最終的には一番専門に近い樋口委員と意見が食い違わないように相談  
させていただいて、ここに入れ込むという形でよろしいでしょうか。

樋口さん、いいですか。

樋口委員 はい。

佐藤座長 それでお願いいたします。

樋口委員 アニュアル・レポートは8月ですね。アニュアル・レポートになったんですね。

本多参事官 名称はまだ決まっておりません。

樋口委員 名称はあれですけども、何か出すんですね。

本多参事官 はい。

樋口委員 そのときには2008年の分というものが少しは入ってくるわけですか。それとも2007年までですか。

本多参事官 労調については、2008年が入るということです。

佐藤座長 ですから、今の資料2の4ページのところにありますが、基本的に仕事と働き方のところは、今、入れているものについてはすべて2008年の最新のもので改訂する。ですから、今回はとれないところがあるから、まだ2008年のものは入っていないわけです。

一応上の部会に報告して、それで通れば、3月16日にこのワーキンググループを予定していますので、そこではまだ間に合わないか。まだ無理かね。

酒巻参事官 努力はしてみます。

佐藤座長 事務的な作業としては、確定が出て、その後はそれにのっとってアニュアル・レポート用のものをつくることになりますね。

酒巻参事官 はい。

佐藤座長 そういうことみたいです。ですから、指標の体系の改訂を上の方で了解していただければ、あとは事務的な作業で、アニュアル・レポート全体ではなくて、そこに放り込む実現度指標についてはつくっていくことになります。

実現度指標は、単独では公表しないんですか。アニュアル・レポートで公表するという形になるということですね。

本多参事官 はい。

佐藤座長 どうぞ。

本多参事官 この指標を公表して、その後の背景を考えますと、指標の見方なんですけど、それはそれぞれ違う指標で、方向性は勿論意味があると思うんですけど、別の指標で変化の幅を比べることは余り意味がないというか、そのための指標ではないと考えています。

例えば片方の指標は100から105に上がっている。片方は100から110に上がっている。後の方がより改善したかということ、指標のつくり方からして、そういう性格のものではないと説明をしていった方がいいのかどうか。

佐藤座長 これは分野ごとにつくっています。分野ごとに比較して、まず絶対水準を見ているわけではないです。変化なので、すごく低いところから始まっているものもあるわけです。変化量自体は比較できるのかね。どうですか。

120と110で、120になってしまう方が絶対的によくなったかどうかはまた別な話です。そういう意味では、改善率はわかるのかね。

三輪委員 それが105や110ですからね。項目間でこれは伸びたが、これは伸びなかったといったような言い方だと思います。

佐藤座長 でも、読む人は絶対水準だと誤解しかねないということはある。ある時点から、すべてのものを100にしているわけです。あるものの絶対水準を100とすれば、次は70だったりするものがある。それは注意した方がいいかもしれないということがあります。

佐藤座長 どうぞ。

酒巻参事官 指標としては数字の比較ができた方が多分望ましいとは思いますが、作成している感じからいたしますと、やはり絶対水準の比較をしていくには、まだ煮詰まっていないという印象がございます。

1つは、特に社会生活基本調査などを使って、時点数が少ないと、その間の動きが極端に減るような指標のくせがございます。現行の指標で特に地域・社会活動の指標が大幅に悪化しております。今回はそれほどの改善には至らなかったんですけれども、そうすると見方としては、仕事・働き方の方はそれなりに改善しているのに、地域・社会活動の方が大幅に悪化しているということは、地域・社会対策の方が重要なのかというような解釈ができるかということ、そこまではとても無理です。

ここは指標のくせと申しますか、時点の少ない指標による動きが極端に出てしまうとか、その計算方法も改善できればいいのかもしれないんですが、そこもまだ適切な方法が見つかっておりませんので、実感としては、水準比較するにはまだ足りない。水準比較しようと思えば、やはり各項目における指標の時点数、指標の性格、数などをある程度バランスさせた形でつくれば、あとは長期的なトレンドを見て比較できるかどうかということをチェックするようところまでできれば、水準比較というものもできると思います。現行の指標で大ざっぱに分野で比較するのは難しいというのが、作成側としての実感でございます。参考までに申し述べさせていただきました。

樋口委員 難しいね。点検・評価ワーキンググループだから、今、ワーク・ライフ・バランスを進める上でどんな問題が起こっているのかということ、この指標に基づいて評価したいと思って指標をつくっているわけですね。

そうすると、今、おっしゃったように、地域・社会活動の悪化が目立つとなると、地域のきずなやボランティア活動であるとか、そういったものがやはり落ち込んでいる。そこを何とか政策的にも支援しないといけないのではないかと単純に思うだけけれども、そうは言えないということになるんですか。そこはどうなんですか。

酒巻参事官 方向性は見ようということですので、片や改善していて、片や悪化しているから見れば、そこが問題だ、そこまで意味がないと言ってしまおうとつくる意味がないので、そこまで言う必要はないと思います。やはりこの水準の悪化の度合いまで比較して議論するのは、現行の指標では難しいという印象であります。

佐藤座長 あと、一番最初からの議論で、指標をつくる時に、中・小項目についてみんな1対1、ウェイトはかけていないわけですね。選ぶときに大体同じぐらいだという想定でやっているんだけれども、最後にできたときに、これは5分野になっているんだけれども、これは積み上げられないんです。

他方で、積み上げたいという人が出てくる可能性があるんで、一応領域ごとに改善しているか、

改善していないかを見るもので、もう一つは積み上げられないというようなことも見方として説明しておかないと、足し上げて全体の動きをとやりかねないと思います。

本多参事官 多分 2008 年辺りで出てくると思うんですけども、経済的自立と健康で豊かな時間の確保が逆方向にいく。残業が減って時間はできているけれども、自立できる人が減っているみたいなこともあるので、そもそも足し上げることにはなじまないんだろうと思います。

樋口委員 1つは表示の仕方として、1枚のグラフに5本線が引かれると、どう考えても人間は比較します。そのために1枚にしたんだろうと思うわけで、こうなっていて比較してはいかぬと言われるとちょっとね。

佐藤座長 トレンドだけは比較できる。絶対量はだめということです。

樋口委員 そういう趣旨であれば、5本別々にグラフを書かないといけないということは感じます。

佐藤座長 そうですね。

樋口委員 あとはこれを見ていて、評価部会がどう評価しアニュアル・レポートに書いていくのかというときには、確かに5と10上がったというのは、どういう意味の違いがあるのかというところは難しいけれども、悪化しているのは、これに対してはコメントを書かざるを得ないだろう。まさに生涯学習ができていないという問題や、これは結局ボランティアが減っているわけですね。ボランティア活動をやっている人たちが急激に減っているんですね。

山田審議官 長期的には上がっている感じなんですけれども、交際・付き合いの行動者率というものが悪くなっているんです。

樋口委員 ボランティア自身も減っているのではないですか。

山田審議官 先ほどの参考1の10ページですが、全体的には高止まりという感じです。

佐藤座長 やはり地域や近隣の付き合いなどが落ちているんです。

どうぞ。

酒巻参事官 数値で申しますと、ボランティアの行動者率は若干改善をしているんですが、交際・付き合いという項目の行動者率をとってありまして、それが直近時点でかなり悪化をしております。その結果、この数字が大幅に悪化している形になっていると思います。

本多参事官 参考3を見ていただくと、多分いいんですね。

酒巻参事官 参考3というA3の横組みの資料であります、その裏面の「地域・社会活動」をごらんいただきますと、交際・付き合いの行動者率を指数化したものが2002年を100としますと、2006年で94とか92.2といった数字になっております。

ボランティアの方は若干横ばい、改善ということでもあります。

交際・付き合いの行動者率の影響が大きいのではないかと思います。

樋口委員 ボランティアも社会生活基本調査ですか。

酒巻参事官 ボランティアもそうです。

樋口委員 そこからとっているわけですか。

酒巻参事官 とっています。

あと、交際・付き合いの総平均時間というものをとっておりまして、地域・社会活動全体の指標については、その横に出ていると思います。

本多参事官 社会生活基本調査と、ボランティアの人数については社協の数字ということです。

佐藤座長 それは新しく追加したんですね。

本多参事官 追加したものです。

佐藤座長 上の1の方です。

樋口委員 社会生活基本調査で、たしかボランティア活動は下がっていたのではないかと。そういう統計をもらった気がします。

佐藤座長 これを見ると、2の方で具体的に有業者、無業者を男女別に分けています。

樋口委員 この数字は何年かあるんですか。

佐藤座長 全部あるわけではないんですね。

本多参事官 社会生活基本調査は96年と2001年と2006年です。

酒巻参事官 ボランティアについては、これは調査日の2日間の行動者率です。

佐藤座長 2日間ね。すごく誤差の大きい数字です。有業者が平日にボランティア活動をやるというもね。

樋口委員 これは統計局に問い合わせして、この動きが本当かを確認した方がいいと思います。1年ぐらい前に原稿を書いたことがあるんですけども、私がもらったのは下がっていました。

酒巻参事官 確認したいと思いますが、2001年以降は年間の行動者率もあるようでありまして、また訂正させていただきます。

あと、2時点のグラフで数字を採用しますと、単に直線的に1ポイントずつ動くという動きになってしまいますので、今回それはやめまして、3時点とれるものそのままにしたということです。

佐藤座長 そうすると、96年は年間のものがないから、つなげるために調査日のものを使っている可能性があるということですね。

酒巻参事官 そうです。

佐藤座長 どちらがいいかね。しょうがないね。

樋口委員 下の付き合いの方が年間になっているからね。それであんな変化が起こっているから、検討してもらった方がいいと思います。

佐藤座長 ここも要検討ね。

酒巻参事官 はい。

佐藤座長 そこは樋口委員の御指摘で見ていただくことにします。ただ、そのときに、やはり3時点を使うとなると、可能性としては調査日の2日だけでいいかどうか。ここはルールを外すけれども、2時点で伸ばすという考え方もありますね。どうするか。ボランティア活動で平日の2日というのは何となくあれだね。

山田審議官 参考3の有業者の男性で見ると97、2001、2006で、97に比べるとやはり2006は落ちているんです。ほかのところは、一応増えています。統計があれですね。

佐藤座長 これは大変なんですね。そこも見ていただくということで、2つ宿題があるという形で

す。

ほかにお気づきの点があれば、お願いします。確かに落ち込んでいるところは確認しておいた方がいいですね。

酒巻参事官 はい。

佐藤座長 ほかにいかがですか。

残された2点についてデータを少し見直して、その結果で判断する。一応、暫定的に決めたもので3月4日の上の部会に報告させていただく。

その後、もう一度確定の議論を3月16日にやる。そこでこのワーキンググループとしての作業を終える。資料3をリサイズしたものをつくるということですね。

酒巻参事官 はい。

佐藤座長 そういう手順になるそうです。

そうしたら、あとはそれにのっとってデータが公表されるのをフォローしながら、アニュアル・レポート用の指標の作成をしていただくという順序になるようです。

3月16日の我々のワーキンググループがまとめたものを、3月24日の部会にまた報告する。ここは簡単な報告になるんですね。

酒巻参事官 特に御議論がなければ、そうなります。

佐藤座長 議論がなければ、それほどのことはないだろうと思います。

全体的にお気づきの点があれば、お願いします。

かなりいろいろ改訂していただいて、特に複数の指標を立てるときに、それぞれ時点によって違うものが代表するようになっていたところ、データの調査の関係で断裂があるところなどは直しました。かなり改善されたのではないかと思います。

そうしたら、いいですか。よろしいですか。

それでは、一応議論はここまでということで、あとは事務的な連絡をお願いします。

酒巻参事官 今、座長から総括していただきましたが、次回3月16日にワーキンググループを開催したいと考えております。時間は10時から12時になっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

佐藤座長 お忙しいところ、御議論に参加していただきまして、どうもありがとうございました。これで終わりにさせていただきます。